

## 琴平町農業委員会議事録

琴平町農業委員会を令和4年12月12日午前9時00分琴平町総合センター2階大ホールに召集する。

出席委員		欠席委員			
4	山田 悟	11	山本 重憲	2	都村 尚志
1	大森 薫之	12	宮脇 久雄	8	高尾 剛
3	西島 好弘				
5	宮武 悟				
6	神餘 哲夫				
7	松浦 修				
9	森本 初美				
10	大場 重信				

農業委員会事務局出席者 事務局長 大西 洋二  
書記 植田 康紀

### <議事日程>

議案第1号 農地法第3条許可申請について  
議案第2号 農用地利用集積計画の決定について  
その他

会長 挨拶

会長 それでは議事に入ります。本日の会議録署名委員は7番の松浦委員と、9番の森本委員です。  
会期は、本日出されております議案の審議終了までとさせていただきます。

会長 **議案第1号 農地法第3条許可申請について**事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第1号 農地法第3条許可申請についてご説明致します。

事務局 お手元の議案書4ページをご覧ください。  
譲渡人、譲受人、申請地、譲渡理由などについて読み上げて説明。  
場所は、県道丸亀三好線と町道古川分木線の交差から東へ約300m向

かった交差から、北へ約400m、東へ約60mに位置する譲受人の居宅の東側の農地です。申請地は地目が畑で形状も悪いため耕作することが困難となっていたところ、申請地の隣に居宅のある譲受人が果樹等の耕作地として利用することで話がまとまり、この度の申請となりました。公図、登記事項証明等添付書類も揃っており、農地法第3条2項のいずれにも該当していませんので問題はなく申請を受理致しております。

会長 議案第1号について、地元委員さんからご説明をお願い致します。

地元委員 事務局から説明があったとおりです。申請地は形状が三角で耕作するには困難な農地です。今回、申請地の西側に居宅のある譲受人が果樹等を植えて農地を利用したいということで話がまとまり、この度の申請となりました。皆様のご審議のほどよろしく申し上げます。

会長 議案第1号について ご質問、ご意見はございませんか。

会長 議案第1号について ご異議はございませんか。

「異議なし」との声

会長 それでは、議案第1号 農地法第3条許可について賛成の方は挙手をお願いします。

会長 全員挙手により賛成でありますので、議案第1号 原案のとおり決定することにいたします。

会長 **議案第2号 農用地利用集積計画の決定について** 事務局より説明をお願いします。

事務局 議お手元の議案書5ページをご覧ください。

農用地利用集積計画総括表 申請番号1～6について、権利の受け手、権利の出し手、地番、地目、面積、期間、賃借料、利用権種類、継続等 個々に読み上げて説明。

以上の内容は、経営面積・従事日数等、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たし、同意も得られております。

よろしく願いいたします。

会長 議案第2号について ご質問、ご意見はございませんか。

会長 議案第2号について 決定することにご異議はございませんか。

「異議なし」との声

会長 それでは、議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による農用地利用集積計画の決定について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

全員挙手により賛成でありますので、議案第2号は原案のとおり決定することにいたします。

会長 全体を通じてご意見はございますか。

「なし」

会長 事務局からその他をお願い致します。

会長 その他について何かありますか。

事務局 香川県農地最適利用推進大会の開催について案内。

会長 次回は、令和5年1月20日（金）午前9時から琴平町役場3階大会議室で行います。

会長 以上で、今月の農業委員会を閉会いたします。